



平成18年度「男女共同参画週間」  
標語・俳句コンクール  
表彰式

優秀  
父さんとぼくもいっしょに 血洗い

最優秀  
思いやり 個々の輝く 共同  
玉宮吉正

夫の研ぐ 夕餉の膳や 梅雨明けり  
佐久本よう子

6月16日、男女共同参画週間標語・俳句コンクール表彰式が市役所会議室で行われました。同コンクールは初の試みながら、県外からの応募もあるなど関心を集めました。標語では玉宮吉正さんの「思いやり 個々の輝く 共同参画社会」、俳句では「佐久本よう子さんの「夫(つま)の研(と)ぐ 夕餉(ゆうげ)の膳(たね)や 梅雨明けり」がそれぞれ最優秀に選ばれました。写真は入賞者の皆さん。左前から東迎和美(標語優秀)、玉宮吉正(標語最優秀)、佐久本よう子(俳句最優秀)、平地ますみ(俳句優秀)、盛山明日香(標語佳作)、松竹ヨシ(俳句佳作)。(※敬称略)

人口と世帯数

総人口	47,243(+587)
男	23,600(+335)
女	23,643(+252)
世帯数	20,271(+418)

(平成18年4月末日現在)

今月の主な内容

- ごみの資源化進む……………2
- パパイヤ研究所……………7
- 石垣市小口融資……………3
- 介護保険制度の見直し……………8・9
- 市・県民税の変更点……………4
- お知らせ……………10
- 固定資産税とは……………5
- 講演会の案内……………11
- 市長のロマンメッセージ……………6
- 市民カレンダー……………12

編集・発行 / 沖縄県石垣市美崎町14番地 石垣市総務部広報広聴課  
TEL. (0980) 82-9911 (代)・(0980) 82-1243 (直)・Fax. (0980) 83-1427



「ちゅらさん運動」ロゴマーク  
ちゅらさん運動とは、犯罪を減らして日本一安全な沖縄県を目指す県民総ぐるみ運動です

# ごみの資源化進む

資源化率 18.88% 持ち去りでトラブルも…

石垣市では、平成12年度からごみの分別によるごみの減量を進め、ごみの資源化を促進しています。

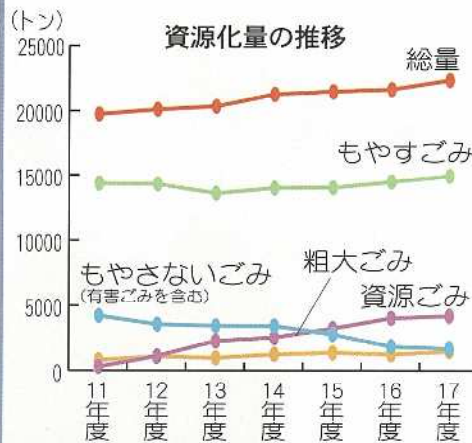
その結果、平成17年度の資源化率は18.88%に達し、大きく資源化が進みました。(平成12年度は5.7%)

平成17年度の総ごみ量は、2万2千377トンで、前年度を707トン(0.7%)上回りました。

このうち資源ごみは、4千215トン。前年度から172トン増え、資源化率も前年から0.1%とわずかながらも向上。

資源ごみのうち16年度より始めた自転車などの金属類が40トンの増。雑誌・新聞・ダンボール・紙パックなどが147トンの増。

一方、アルミ缶19トン、スチール缶38トン、透明びん7トンが大きく減量となっています。



ただし、ごみの回収を担当する市生活環境課へ市民から寄せられる苦情には、「ごみを分別して出したのに、勝手にアルミ缶だけを持ち去ったうえ、残った空き缶と燃えないごみが混ぜられ、回収してくれない。」といったものが急増しており、新たな問題として対応策を検討中です。

## 八重山戦争マラリア犠牲者追悼式 石垣市全戦没者追悼式 平和祈念式

6月23日は、「慰霊の日」にあたり、石垣市では「平成18年八重山戦争マラリア犠牲者追悼式」並びに「石垣市戦没者追悼式及び平和祈念式」を下記により執り行いますので、大勢の市民のご参列をお願いします。

平成18年6月23日(金)

### ●八重山戦争マラリア犠牲者追悼式

午後3時より

八重山戦争マラリア犠牲者慰霊之碑前(パンナ公園南入口から約60m)

### ●石垣市全戦没者追悼式及び平和祈念式

午後4時より

八重守之塔(パンナ公園南入口)

※当日は次の通り貸切バスを運行致しますので、ご利用ください。

#### ■八重山戦争マラリア犠牲者追悼式

白保(白保小学校)午後1時50分発

#### ■石垣市戦没者追悼式及び平和祈念式

白保(白保小学校)午後2時50分発

#### ■順路

白保(白保小学校前)→宮良(いっぶく食堂前)→大浜(旧大松商店前)→平得(田本ストア前)→登野城(下地脳神経外科前)→登野城(石垣ケーブルテレビ前)→市役所北→平和祈念資料館北→新川(グリーンランド南)→新川(マイツバ御嶽前)→石垣(やまみやスーパー西)→石垣(元NTT東)→八重山戦争マラリア犠牲者之碑

## 市民ロビーコンサート

6月14日、市役所1階ロビーで、第13回市民ロビーコンサートが開催されました。今回は、国吉なおみさんの歌により、NHK沖縄のあたらしいうたでも放送された「さよならミンサー」や「月桃」など全5曲が披露され、市役所に訪れた市民を魅了しました。

石垣市では、毎月第4水曜日にロビーコンサートを予定しており、参加者を募集しています。日頃の練習の成果の発表の場はいかが？

【問合せ】  
広報広聴課  
☎ 82-1243



### 赤土流出防止に関するポスター・標語

## STOP THE 赤土



ポスター・小学生低学年の部優秀賞  
伊野田小3年 砂川 三恵さん

標語：中学生の部 最優秀賞  
名蔵中学校1年 林 龍吾くん  
未来を汚す赤土を  
知ろう 見よう くい止めよう

## 石垣市小口資金融資制度のご活用を！

石垣市小口資金融資制度は、石垣市が融資制度の資金を市が指定する金融機関に預託し、金融機関は預託額の10倍の融資枠を設定し、小規模企業者の資金需要に応えます。

また、担保力・信用力の不足がちな小規模企業者の債務保証については、沖縄県保証協会がその債務を保証し、融資が円滑に行われるよう支援いたします。

この制度は、石垣市・沖縄県信用保証協会及び金融機関との三者相互協力によって市内で事業を営む小規模企業者の資金需要に対処し、事業の振興を図る目的で設けられた融資制度です。

### 【対象者】

- ①常時雇用する従業員が20人以下(商業・サービス業の場合は5人以下)の会社及び個人。
- ②市内に事業所を有し、継続して1年以上同一事業を営んでいること。
- ③市税の滞納がないこと。

※保証協会の保証対象業種であることが条件です。また、返済能力がないと認められる方や金融機関から取引停止処分を受けている方は対象となりません。

【融資の種類】 一般小口融資(無担保・保証人1人以上)、特別小口融資(無担保・無保証人)

※保証協会の他の保証を受けていないこと。源泉所得以外の所得税、個人事業税又は所得割のついている市・県民税のいずれかについて課税納税されていること

【運転資金】商品の仕入、原材料の購入資金等

【設備資金】

店舗及び事務所の新增改築又は、機械、車両購入資金等

【融資限度額】 500万円

【融資期間】 運転資金5年 設備資金7年

【融資利率】 年2.20%

【保証料率】 一般貸付 有担保 年0.40%～1.65%  
無担保 年0.50%～1.75%  
特別小口貸付 年0.60%

※日本税理士会連合会、日本公認会計士協会、日本商工会議所、企業会計基準委員会が作成した「中小企業の会計に関する指針」に沿った財務諸表(公認会計士又は税理士が確認したもの)を作成している中小企業者は上記保証料率より0.1%割引されます。

【保証人】 1名以上(市内在住の保証能力を有している方)但し、法人は代表者を含み2名以上

【金融機関】 沖縄銀行八重山支店・沖縄海邦銀行八重山支店・琉球銀行八重山支店

【申込期間】 平成19年2月28日まで(但し、融資枠に達し次第締め切る)

【お問合せ・お申込】 石垣市商工振興課 ☎82-1533

## 沖縄県小規模企業対策資金融資制度もご活用ください

県内中小企業への融資円滑化を目的とした融資制度です。

【融資の種類】一般貸付・特別小口貸付(無担保・無保証人)

【運転資金】商品の仕入、原材料の購入資金等

【設備資金】店舗及び事務所の新增改築又は、機械、車両購入資金等

【融資限度額】 1,250万円

※その他、要件があります。詳細はお問合せください。

【お問合せ・お申込】

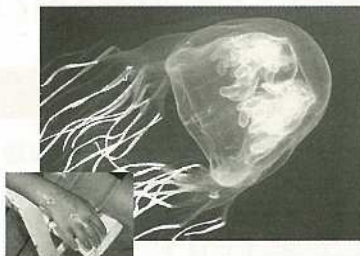
石垣市商工振興課☎82-1533, 石垣市商工会☎82-2672

## ハブクラゲ注意報発令

石垣島も一段と夏の日差しが照り続き海水浴シーズンがやってきましたが、6月1日沖縄県から「ハブクラゲ発生注意報」が発令されました。海水浴などには十分ご注意下さい。

### ▽ハブクラゲに刺されたときの注意

- ①症状 ハブクラゲは触手にある刺胞に毒を持っており刺された瞬間に激痛がある。触手が絡みついた跡にミミズ腫れを生ずる。6時間ほどで水疱を形成し12～18時間で組織の壊死を起こしてきます。重傷ではショックを起こし、呼吸停止、心肺停止に陥ります。



### ②応急措置

- 刺胞が破裂して毒が広がるので砂や真水で擦り落とさないようにする。
- 刺胞の破裂を防ぐには、食用の酢が最も効き目があるので患部に30秒間かけ続け、手で除去するか海水で洗い流し病院へ搬送する。(真水や水道水を使用しない)

う)心肺停止なら心配蘇生法(心臓マッサージと人工呼吸)を行う。

え)痛みは氷や冷水で冷やす。(アイスパック治療)

### ▽ハブクラゲに刺されないようにするには

- ハブクラゲは半透明で水中では見えにくいので、海に入る際はあらかじめ周囲を確認。
- 海水浴の際は、海に走り込んだりしゃいだりするとハブクラゲが餌と間違えて近寄ってくる場合があるので十分注意してください。
- 海水浴はできるだけ肌の露出をしないようにする。(Tシャツ等の着用)

※海水浴に出かける際には必ず食用の酢を携帯してください。

### ●緊急時の連絡先

石垣市消防本部 119 八重山警察署 82-0110

### ●お問合せ

石垣市健康福祉センター ☎88-0088

石垣市観光課 ☎82-1535

# 平成18年度(平成17年分)の市・県民税が変わります

平成18年度の市・県民税の主に変わった点は、今まで非課税の方が課税されたり、新たに申告をしなければなりません。特に65歳以上の年金受給者の方は、大幅に変わりましたので、ご注意ください。

## ★ 主に変わった点

### (1) 定率減税の縮減

住民税の税額の一定割合を差し引く定率減税について、平成18年度で2分の1に縮減されます。

改正前(平成17年度)	改正後(平成18年度)
所得割額×15% (上限4万円)	所得割額×7.5% (上限2万円)

### (2) 個人住民税均等割りの見直し

平成16年度税法改正により、生計同一の妻に対する均等割の非課税措置を平成17年度から段階的に廃止し、同一生計の妻であっても均等割納税義務が生じるものについては均等割が課税されることになりました。平成17年度においては、均等割額は2分の1(市民税均等割1,500円、県民税均等割500円)と軽減されていました。この軽減措置も平成18年度から廃止され、均等割全額(市民税3,000円、県民税1,000円)が課税されます。

### (3) 老年者控除の廃止

平成16年度税法改正により、65歳以上の方で、平成18年度課税から老年者控除(市・県民税控除額48万円)が廃止となりました。

平成17年度課税分までは、老年者控除と寡婦・寡夫控除は二重には受けることができませんでしたが、この老年者控除廃止により、65歳以上の方で寡婦または寡夫に該当する場合は、一定の所得要件のもとで寡婦・寡夫控除が受けられることになりました。寡婦・寡夫控除を受けようとする方は、申告が必要です。

### (4) 公的年金控除の見直し

平成16年度税法改正により、平成18年度課税から65歳以上の方の公的年金控除額が変わります。これにより65歳以上の方で、平成17年中に平成16年中と同額年金の収入があった場合でも、課税計算上の年金所得金額が平成17年度課税の時より大きくなりますのでご注意ください。

改正前	年齢	公的年金等の収入金額(A)	公的年金控除後の雑年金所得を求める計算式
	65歳以上 (S16.1.1以前生)		260万円未満
		260万円～460万円未満	(A)×75% -750,000円
		460万円～820万円未満	(A)×85% -1,210,000円
		820万円～	(A)×95% -2,030,000円

改正後	年齢	公的年金等の収入金額(A)	公的年金控除後の雑年金所得を求める計算式
	65歳以上 (S16.1.1以前生)		330万円未満
		330万円～410万円未満	(A)×75% -375,000円
		410万円～770万円未満	(A)×85% -785,000円
		770万円～	(A)×95% -1,555,000円

### (5) 65歳以上の方で前年の合計所得125万円以下の人の非課税措置の廃止

平成17年度税法改正により、平成17年度まで課税のあった65歳以上の方で、前年の合計所得金額が125万円以下の場合には非課税とする措置が、平成18年度課税分より廃止されます。なお、この措置の廃止により、急激な負担増を避けるため下記の緩和措置が2年間(平成18年度と平成19年度)設けられることになりました。

		平成18年度	平成19年度
所得割	市民税	所得割の税額の2/3を軽減	所得割の税額の1/3を軽減
	県民税		
均等割	市民税	1,000円	2,000円
	県民税	300円	600円

\*平成20年度以降は、所得割・均等割全額課税となります。

### (6) 均等割の非課税限度額の見直し

平成18年度税法改正により、均等割の非課税限度額の加算額の改定がありました。

改定前 ⇒ 改定後  
17万6千円 ⇒ 16万8千円

### (7) 所得割の非課税限度額の見直し

平成18年度税法改正により、所得割の非課税限度額の加算額の改定がありました。

改定前 ⇒ 改定後  
35万円 ⇒ 32万円

【お問合せ】石垣市税務課 ☎83-1133

## 市有地売却

- 所在 **新栄町**  
79-12 外5筆
- 地目 宅地
- 用途 準工業地域
- 応募期間  
平成18年6月12日(月)～7月7日(金)(午前中まで)
- 入札日 平成18年7月7日(金)午後2時
- 入札場所 石垣市役所第2会議室
- 応募要領配布場所・お問合せ  
石垣市財政課 ☎83-1924

新栄大通り			
① 301.14 ㎡	② 299.21 ㎡	③ 299.21 ㎡	④ 299.31 ㎡
⑥ 282.39 ㎡	済	⑤ 245.48 ㎡	済

●八重山平和祈念館

## 事務所入居者募集

石垣市都市建設部港湾課で管理する浜崎町ターミナルビル内事務所入居者を下記のとおり募集いたします。入居希望者は石垣市港湾課まで届け出てください。

- 場所 **浜崎町ターミナルビル1階・事務所G**
- 面積 54.52㎡
- 月額賃料 97,318円
- 入居可能日 平成18年6月から
- お申込・お問合せ ☎82-4046

シリーズ固定資産税とは②

# 固定資産税の課税の流れ

## ★固定資産税の評価、価格の決定等に関して

固定資産税の評価は、総務大臣が定めた固定資産評価基準に基づいて行われ、市町村長がその価格を決定し、この価格をもとに課税標準額を算出します。このようにして決定された価格や課税標準額は、固定資産税課税台帳に登録されその後市町村長は土地及び家屋価格等縦覧帳簿を作成し縦覧に供します。

### (1) 資産別評価の方法

**土地** 売買実例価額をもとに算定した正常売買価格を基礎として、その土地の現況に応じて評価し価格を決定します。なお、宅地及び宅地の価格に比準して価格が求められる土地(雑種地など)については、当分の間、地価公示価格等を活用し、その7割程度を目途に評価し価格を決定します。

**家屋** 再建築価額(その家屋と同一のものを建築するとした場合に必要とされる建築費)をもとに評価し価格を決定します。

**償却資産** 取得価額をもとに、その耐用年数と取得してから経過年数に応じる減価を考慮して評価し価格を決定します。また、償却資産の所有者は、毎年1月1日現在の償却資産の状況を1月31日までに申告していただきます。

### (2) 評価替えについて

土地・家屋の価格を決定するための評価は、原則として3年ごとに行います。基準年度(評価替えをする年度)の翌年度と翌々年度の価格は、基準年度の価格が据え置かれます(償却資産は毎年評価。)。ただし、基準年度以外の年度に、新たに課税されることになった土地や家屋、地目の変換などのあった土地や増改築などのあった家屋については、基準年度以外の年度でも評価し価格を決定します。また、地価の下落により前年度の価格を据え置くことが課税上著しく均衡を失うと認められる場合には、価格の修正を行うことができる特例措置が適用されます。

### (3) 土地及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧等

平成15年度から市町村長は、毎年4月1日から4月20日又は当該年度の最初の納期限の日のいずれか遅い日以降の日までの間、土地及び家屋縦覧帳簿を当該市町村内に所在する土地及び家屋に対して課する固定資産税の納税者の縦覧に供することになりました。また、固定資産税課税台帳の閲覧制度の創設により、納税義務者その他の方(借地借家人等)の求めに応じ、固定資産課税台帳のうち、これらの者に関する固定資産について記載されている部分を閲覧に供することになりました。なお、この縦覧・閲覧については新聞及び広報いしがき等で公告・広報いたしました。

## ★税額の算出の方法について

固定資産税の税額の算式は、課税標準額×税率=税額と見た目は単純ですが、ここではこれらに関する用語の意味を説明します。

### (1) 課税標準額

原則として、固定資産課税台帳に登録された価格が課税標準額となりますが、住宅用地のように課税標準の特例が適用される場合や、土地について税負担の調整措置が適用される場合は、課税標準額は価格よりも低く算定されます。

### (2) 免税点制度

市町村の区域内に同一人が所有する土地、家屋、償却資産それぞれの課税標準額の合計が以下の額に満たない場合にはそれらについては課税されません。

土地	30万円
家屋	20万円
償却資産	150万円

### (3) 税率

固定資産税の税率は、市町村の条例で定めることとされており、石垣市での税率は標準税率である、100分の1.4(課税標準額に0.014を乗じる)になっています。

$$\text{課税標準額} \times 0.014 = \text{税額!!}$$

## ★納税に関する通知等について

固定資産税は、納税通知書によって市町村から納税者に対して税額が通知され、市町村の条例で定められた納期に分けて納税することになります。

### (1) 納税のしくみ



### (2) 納税通知書

納税通知書には、課税標準額税率、税額、納期、各納期における納付額、納付の場所のほか、納期限までに税金を納付しなかった場合の措置や納税通知書の内容に不服がある場合の救済の方法等が記載されていますので、よくお読み下さい。

### (3) 課税明細書

課税明細書には、資産区別に所在地、地目、構造、面積、負担水準、新築軽減、用途、評価額、軽減税額、課税標準額が記載されています。また、新築軽減期間が終了した家屋は該当項目の下段に【お知らせ】を記載しています。

### (4) 納期

- 第1期 5月1日から同月31日まで
- 第2期 7月1日から同月31日まで
- 第3期 12月1日から同月25日まで
- 第4期 翌年2月1日から同月28日まで

【お問合せ】石垣市税務課 ☎82-9911 内線156・157

市長のおはようロマンメッセージ

# 台湾交流をどう生かすか

～台湾石垣の交流から国の平和交流へ～

ゆかりのまち上板町が、職員  
の提案により、庁舎の窓際にゴ  
ーヤ栽培の棚をつくり、庁舎内  
冷房なしで夏を乗り切ることに  
挑戦するということが全国に紹  
介されています。石垣市へゴ  
ーヤの種苗の提供依頼があり、種  
子を送りましたが、それが徳島  
新聞でもとりあげられたと  
のことです。

上板町とは、中川虎之助  
氏のサトウキビ栽培を通し  
て、ゆかりのまちとして交  
流を行っています。この中  
川虎之助氏は、その後、衆  
議院議員にもなられた方で、  
四国本州間に橋をかけるこ  
う、当時では夢物語のよ  
うな考えを持っておられ、  
今ではその先見性の素晴らしさに、偉大な政治  
家として全国でも注目を集めています。

その中川虎之助氏を生み出した土地柄だけ  
あり、上板町は大きな挑戦力、アイデアを持  
っていると感じました。アイデアを  
生み出し、それをまちづくりに生かすというこ  
とが、今後必要なことであり、私達が努力すべ  
きことですので、石垣市もぜひ見習いたいと思いま  
す。

さて、私たちは今、様々な努力を行う中で、まちの  
経済自立を進めなければなりません。先般、経済同  
友会の皆様方と一緒に台湾へ行ってまいりました。  
その目的は、台湾石垣間のプログラムチャーター更

の就航が大きな狙いです。台湾では、台湾総統府顧  
問の呉榮義先生と直に会議をもつことができました。  
た。

花蓮市にある花蓮空港を活用して、石垣市台湾間  
にチャーター便を就航させようという積極性は、実  
は台湾のほうから感じることができます。沖縄県も  
それに呼応し、C I Q(税関、出入国、検疫のことで、  
人や貨物が海外に出る時や入る時に、必ず必要な手



昨年6月に蘇澳鎮との姉妹都市提携10周年を記念して建立された「蘇澳鎮石垣市友好親善之碑」。

澳鎮との姉妹都市、花蓮港と友好港として交流を深  
めているなど極めて友好的で、国内で最も台湾と友  
好親善を深めているのは石垣市が一番であろうと思  
います。台湾とはプログラムチャーターを就航さ  
せることにより、平和友好親善と経済交流の絆をさ  
らに強くすることができるとして。

そういう中で、台湾と石垣市との交流が盛んとな  
り、それは次世代へとつながる沖縄・日本との経済  
交流、観光交流、人材交流や、  
さらには国境のまちとして  
築かなければならない最も  
重要な平和交流を進めてい  
く大きなステップになるの  
ではないでしょうか。

今回、台湾で台湾政府の高  
官の方々、観光関係のトップ、  
あるいは花蓮縣の縣長、蘇澳  
鎮長などとお会いしましたが、  
私達の関係に信頼をもって  
おり、私達も今後台湾との関  
係をさらに進めていくため、  
ぜひ両方のまち、国との次世  
代を含めた親善交流を進め  
ていきたいと思えます。

続き)の施設を現空港に県予算により設置すること  
となりました。このC I Q施設が11月頃には稼動す  
るだろうと見込んでいますが、これを活用すれば、  
台湾とのプログラムチャーターがより現実的とな  
ってきます。

石垣市と台湾とは歴史的な関係が深く、また、蘇

何としてもプログラムチャーターを実現したい。そ  
して台湾との交流について、石垣市の知恵をどう生  
かすかということをも市民へ提案していきたいと思  
います。

(市長の「おはようロマンメッセージ」5月26日放送  
分の要旨です。)

世界で唯一

# パパイヤチャンプルー文化



パパイヤといえばチャンプルー(イリチー)を連想するほど、沖縄では野菜パパイヤ(未熟果)を炒め物として食べます。諸外国で食べられている野菜パパイヤの割合は、フルーツパパイヤ(完熟果)より少なく、野菜パパイヤが占める割合は高くても60%でした(表1)。これに対し、沖縄での野菜パパイヤの割合は、これ以上であることは確実です。「炒めて混ぜ合わせる」という意味で使う沖縄のチャンプルーの語源は、インドネシア語、マレー語のcampurからきたと考えられています。

パパイヤは熱帯アメリカ原産で、16世紀初頭にスペイン人によって持ち出されました。その種子がフィリピンに伝わり、その後アジア、アフリカの熱帯、亜熱帯地域に広がりました。インドには16世紀、中国には17世紀に伝わったという記録が残っています。1429年に誕生した琉球王国は、中国、日本、朝鮮、および東南アジアと貿易をしていましたが、1609年に薩摩の琉球支配が始まり中国と日本の貿易を媒介する役割に代わりました。1719年にはすでにパパイヤは琉球王国に在ったという記録があるため、パパイヤが琉球王国に持ち込まれた経路は、①琉球王国が東南アジアと貿易をしていた16世紀にフィリピンやその周辺諸国から、もしくは、②薩摩支配下の17世紀以降に中国から、と考えられます。

パパイヤは23~28℃が生育適温なので、沖縄では露地で生育が可能です。沖縄は夏に高温、干ばつに見舞われ、台風が襲来する地域です。パパイヤは高温と干ばつに強く、野菜不足の夏に収穫できる数少ない野菜のひとつです。一方、パパイヤは風に弱く台風で被害を受けます。しかし、強い台風の接近が予想されると果実を収穫し、台風最中、台風通過後の野菜不足の時に食べていました。これは、日持ちのする野菜パパイヤの特徴を生かした先人の知恵だったのでしょうか。これらの気象条件とパパイヤの性質が、野菜としての利用を拡大したと考えられます。



インドネシア、バリ島のチャンプルー (八巻裕実氏提供)

以上の歴史背景、気候条件からパパイヤは沖縄に持ち込まれ定着し、沖縄の食文化に欠かせない食材の1つになりました。そして沖縄の特徴的な料理、チャンプルーは、パパイヤを野菜として食べている諸外国では見られない料理方法です。この沖縄特有なパパイヤチャンプルーを大切に、未来に伝えてほしいものです。

以上、パパイヤは風に弱く台風で被害を受けます。しかし、強い台風の接近が予想されると果実を収穫し、台風最中、台風通過後の野菜不足の時に食べていました。これは、日持ちのする野菜パパイヤの特徴を生かした先人の知恵だったのでしょうか。これらの気象条件とパパイヤの性質が、野菜としての利用を拡大したと考えられます。

## 台風による高波 — 防災ひとロメモ

沖縄地方は、7月から10月にかけて台風シーズン真っ盛りとなります。

海岸へ打ち寄せる波をしばらく見てみると分かるように、通常、海には高い波や低い波が混在しています。そこで、気象庁では複雑な波の状態を簡単に表す方法として、ある地点で連続する波を観測したとき、波高の高いほうから順に全体の1/3の個数の波を平均して波の高さを発表しています。

このため、気象庁が発表した波の高さより、2倍を超えるような波も見られます。

例えば、100個の波を観測した時に見られる一番高い波は、約1.6倍にもなります。また、1000個の波の場合には、そのうち1波は2倍近い高い波となります。

特に、好天で風が弱い地域でも遠くにある台風の影響で、高波が「うねり」として伝わってくることもありますので、海上や海辺でのレジャーなどの際には、事前に波浪に関する情報をチェックするなど、十分な注意が必要です。【お問合せ】

沖縄県土木建築部海岸防災課 ☎098-866-2410  
石垣島地方気象台技術課 ☎82-2157

防災ひとロメモ

国名	野菜(%)
タイ、バングラディッシュ、インド	60
フィリピン	20
ガーナ	10
マレーシア	5
スペイン領カナリア諸島、ブラジル	0

表1 諸外国で野菜パパイヤを食べる割合 (マレーシアで開催された第1回パパイヤシンポジウムでの調査)

毎月19日は食育の日  
週に一日は  
家族そろって  
楽しく食卓を  
囲みましょう

石垣市健康福祉センター

# 介護保険料が新しくなりました

介護保険は、いま現に介護を必要としている方を支援するというだけでなく、今は介護が必要でない方についても、介護が必要となったときには安心してサービスをうけていただけるようにとつくられた制度です。保険料は、介護サービスの費用や介護保険事業などにつかわれます。

## ◆1号被保険者(65歳以上の方)の保険料

石垣市で介護保険の運営にかかる費用の約19%に応じてきめられます。

$$\text{保険料基準額(月額)} = \frac{\text{石垣市の介護保険にかかる費用のうち第1号被保険者分}}{\text{石垣市の第1号被保険者数}} \div 12$$

## ●納め始めの時期

保険料は、65歳になった日(65歳の誕生日の前日)が属する月の分から納めます。

例 11月1日生まれ・・・10月分から納めます 11月2日生まれ・・・11月分から納めます

なお、年度途中で他の市町村から転入してきた場合は、住民登録をした月の分から転入した市町村へ納めます。

## ●保険料のきまり方

所得に応じて次の6段階のいずれかに決まります。これまでの第2段階を細分化し、低所得の人の保険料負担を抑えました。

現行		平成18年4月から		保険料の算定方法	保険料(月額)	保険料(年額)
第1段階	生活保護の受給者および老齢福祉年金の受給者であって、本人および世帯全員が住民税非課税の人	第1段階	同左	基準額×0.5	2,490円	29,880円
第2段階	本人および世帯全員が住民税非課税の人	第2段階	本人および世帯全員が住民税非課税であって、合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人	基準額×0.625	3,112円	37,344円
		第3段階	本人および世帯全員が住民税非課税であって、第2段階以外の人	基準額×0.75	3,735円	44,820円
第3段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税の人	第4段階	同左	基準額	4,980円	59,760円
第4段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が200万円未満の人	第5段階	同左	基準額×1.25	6,225円	74,700円
第5段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が200万円以上の人	第6段階	同左	基準額×1.5	7,470円	89,640円

## 65歳以上の方の保険料の納め方

保険料の納め方は、年金からの天引き(特別徴収)される場合と、納付書による納付(普通徴収)の2つにわかれます。どちらの納めかたになるかは、老齢・退職(基礎)年金の受給額などで決まります。

### 特別徴収(年金からの天引き)

<対象者>

- 老齢・退職(基礎)年金が年額18万円(月額1万5千円)以上の方
- 障害年金・遺族年金受給者

<納めかた>

- 偶数月に支払われる年金から、2ヶ月分の介護保険料があらかじめ天引きされます。
- 仮徴収と本徴収

4月	6月	8月	10月	12月	2月
仮徴収			本徴収		
前年の所得などをもとに、本年度の年額保険料が確定します。その年額保険料が確定するまでの期間は暫定的に、前年度2月分の保険料と同じ金額で納めます。			決定した年額保険料から、仮徴収分を差し引いた残額を10月、12月、2月の3期にかけて納めます。		

### 普通徴収(納付書による納付)

<対象者>

- 老齢・退職(基礎)年金が年額18万円(月額1万5千円)未満の方
- 老齢福祉年金を受給している方
- 年度途中で65歳になった方や、所得段階が変更になった方、転入してきた方等
- 年金が一時差し止めになった方等(現況届の遅れ等により)

<納めかた>

石垣市介護長寿課から送られてくる納入通知書や口座振替等によって金融機関などで納めます。

\*納付書で納めている方で、年額18万円以上の老齢・退職(基礎)年金を受給している方は、翌年度の10月支給年金より自動的に年金からの天引き(特別徴収)となります。



4月1日より

## 新たな地域ケアシステムの拠点 **地域包括支援センター** が誕生

団塊世代が高齢期に到達する2015年を目前に控え、認知症や一人暮らしの高齢者が今後ますます増加して行きます。誰もが住み慣れた地域で、尊厳あるその人らしい生涯を送るためには、介護や医療など個別のサービスを利用できるばかりでなく、地域ぐるみで高齢者の生活を支える体制が必要とされています。

地域において最期まで暮らし暮らし続けるためには、どのようなシステムが必要でしょうか。まず要介護状態になる前から、日常的な健康管理や予防対策が、そして介護が必要になったときには、適切な介護サービス

が提供され状態の悪化を極力防ぐことが、さらにはターミナルケアが行われなくてはなりません。

高齢期の生活を支えるサービスが最期を迎えるまで切れ目なく提供されるには、在宅・施設を問わず、介護・医療サービスからボランティアや近隣住民同士の助け合いまで、地域のあらゆる社会資源を活用したケアシステムが必要です。同時に主治医やケアマネジャーをはじめ、多種多様な職種のスタッフが連携し、利用者一人ひとりについて情報を共有できる、一貫したケア体制の整備が求められています。

## 地域包括支援センターってどんなところ

主な4つの機能

### ①介護予防マネジメント(保健師等を中心に対応)

新予防給付(軽度の要介護者を対象として、要介護状態等の軽減、悪化防止に適したサービスが提供されます)と介護予防事業(要支援・要介護になるおそれのある高齢者を対象として、効果的な介護予防が実施されます)のマネジメントを一体的に実施し、要介護状態となることの予防と要介護状態の悪化予防を図ります。

### ②総合相談・支援(社会福祉士を中心に対応)

住民の各種相談を幅広く受け付け、制度の垣根にとらわれない横断的・多面的支援を行います。

●相談内容に応じて、行政機関、保健所、医療機関、児童相談所、介護サービス事業者、民生委員、介護相談員、各種ボランティアなどの必要な社会支援サービスや制度が利用できるよう援助します。

### ③権利擁護事業(社会福祉士を中心に対応)

高齢者に対する虐待の防止や早期発見のための事業その他の権利擁護のための事業を行います。

### ④包括的・継続的マネジメント(主任ケアマネジャーを中心に対応)

高齢者一人ひとりの状態の変化に対応した長期ケアマネジメントを後方支援するため、次の業務にあたります。

●ケアマネジャーの日常的個別指導・相談・助言にあたります。

●支援困難事例等への指導・助言 地域のケアマネジャーが個々では解決しきれない支援困難事例、生活全般への苦情相談を抱え込まないよう、指導・助言にあたります。

●地域のケアマネジャーのネットワークづくり ケアマネジャーのスキルアップ、業務プロセス(アセスメント→プランニング→ケアカンファレンス→モニタリング)の確実な実施と標準化、公正・中立性の確保などを図るため、ケアマネジャーのネットワークをつくり、そのまとめ役として指導・助言にあたります。

●長期継続ケア 医療を含めた多職種連携のための支援を行います。

【お問合せ】

介護保険制度・保険料については 石垣市介護長寿課 ☎82-7158

地域包括支援センターについては 石垣市地域包括支援センター ☎84-3333



6月12日に石垣市地域包括支援センターの看板が、市役所内に設置されました。

## ■介護保険料の納付は口座振替で■

普通徴収の方は、口座振替をご利用すると納期ごとに納めに行く手間が省け、納め忘れがありません。指定の金融機関などに《通帳届出印・通帳・納付書》を持参し、窓口でお申込下さい。

## 児童手当現況届は6月30日(金)まで

児童手当を受けている方は、毎年6月中に「児童手当現況届」を提出することになっています。

現況届の提出が遅れると、受給資格があっても6月以降の手当てが差し止められますのでお忘れのないよう次のとおり提出してください。

※4月の法改正に伴い、新たに対象となる児童(小学校5～6年生、及び所得制限限度額緩和により支給対象となる児童)の認定請求書、額改定請求書を提出した受給者は、改めて現況届を提出する必要はありません。

### 【提出先・お問合せ】

石垣市児童家庭課(公務員は勤務先へ) ☎82-1704

【提出期限】平成18年6月30日(金)まで

### 【受給者の状況・必要な書類等】

- すべての受給者 ⇒ 印鑑をお持ちください
- 受給者が厚生年金等に加入している方(国民年金加

入者は必要ありません)

⇒健康保険被保険者証(受給者本人の保健手帳のコピー、又はカードのコピー)

- 平成18年1月1日現在、石垣市以外に住んでいた方  
⇒平成18年1月1日現在、住んでいた市町村より平成18年度児童手当用所得証明書を取り寄せて提出してください。(所得制限があるため、所得額を判定するために必要です)
- 請求者と児童の住所が異なる場合  
⇒児童が他の市町村に住んでいる場合のみ、児童の属する世帯全員の住民票の写し(住民票謄本)  
⇒別居監護申立書(児童家庭課窓口にあります)
- 公務員になった方・児童を養育しなくなった方・サラリーマンの方で特例給付・法附則第8条受給者の方が厚生年金を脱退した場合  
⇒支給事由消滅届の提出が必要です

## 平成18年度巡回就学相談

お子さんのすこやかな成長を願って保護者の方への相談会を開きます。専門の医師・教育相談担当者が中心になり、下記のような相談を伺います。

### 【このようなお子さんについて】

- ・ものを見るときに近づきすぎる・後から呼びかけても振り向かない・手足の動かし方がぎこちない・発音や話し方がはっきりしない・落ち着きがなく、ひとつのことに集中しない・指示や内容が理解できない・その他のことで、気になることがあるお子さん

### 【相談の仕方】

- ・心配なことを中心に、医療相談や育て方などの教育相談
- ・保護者が希望する場合は、保育園・幼稚園の先生方の相談も伺います

【相談の日程】7月20日(木) 石垣市健康福祉センター

9:30～10:00、13:30～14:00 受付

10:00～12:00、14:00～16:00 就学・教育相談

※相談は個別で行い、無料です。

### 【お問合せ】

県立総合教育センター特殊教育課 ☎098(933)7526

石垣市教育委員会学校指導課 ☎82-4701

## 西海区水産研究所一般公開

(独)水産総合研究センター西海区水産研究所石垣支所では、7月15日(土)に一般公開を行います。

### 【内容】

サンゴ礁の魚類・危険生物・うみがめ類等の生体展示 浅瀬の生物を集めたタッチプールなどです。

【講演】午前11時、午後2時

「おいしいシロクラベラ(マクブ)を増やそう」

【時間】午前10時～午後4時まで。悪天候の場合は中止。

【お問合せ】西海区水産研究所石垣支所 ☎88-2571

## 平成18年度就学義務猶予免除者等の 中学卒業程度認定試験受験案内

病気などやむを得ない事由により、義務教育諸学校に就学することができなかった者に対し、中学校卒業程度の学力があるかどうか認定するために国が行う試験であり、合格した者に高等学校の入学資格が与えられます。

### 【受験資格】

- (1) 就学義務猶予免除者又は就学義務猶予免除者であった者で、平成19年3月31日までに満15歳以上になるもの
- (2) 保護者が就学させる義務の猶予又は免除を受けず、かつ、平成19年3月31日までに満15歳に達する者で、その年度の終わりまでに中学校を卒業できないと見込まれることについてやむを得ない事由があると文部科学大臣が認めたもの
- (3) 平成19年3月31日までに満16歳以上になる者((1)及び(4)に掲げる者を除く)
- (4) 日本の国籍を有しない者で、平成19年3月31日までに満15歳以上になるもの

【試験科目】国語・社会・数学・理科・外国語(英語)

【試験日・試験場】11月6日(月)

【願書受付期間】平成18年8月25日(金)～9月12日(火)まで

【お問合せ】沖縄県教育庁義務教育課 ☎098-866-2741

## 青い羽根募金にご協力を!

この募金は、海洋レジャーを楽しんでいる方が、事故や遭難した場合、人命救助のために事故防止事業の資金として活用するものです。

【募金期間】平成18年7月1日～8月31日まで

【募金方法】各市町村、職場等の窓口

【募金振込先】(社)琉球水難救済会

沖縄銀行高橋支店 普通口座番号1526329

【お問合せ】(社)琉球水難救済会 ☎098-868-5940

上等サー、うれしいサー、言われてニッコリ県産品 7月は県産品奨励月間

## 海神祭で安全を願う

ユッカヌヒー(旧5月4日)にあたる5月30日に市内各地で海神祭が開催され、海の安全と豊漁を祈願しました。

中でも最大規模となる石垣漁港で開催された2006年度石垣市爬龍船競漕大会では、100周年を記念しOBによる模範ハーリーも披露されるなど、例年以上に盛り上がりを見せました。

また、団体、中学校、水産関係などのレースも行われ、122チーム1,220名が参加。平日にもかかわらず、会場には多くの市民や観光客が詰めかけ、指笛や大きな拍手をおくるなど、海の祭を楽しみました。



## 市民会館が20年の節目

昭和61年に開館した石垣市民会館が、今年で20年を迎えることから、同館展示ホールで6月1日から7日の間、これまで開催されたイベント等のポスターや写真などの資料が展示されました。

同会館は、「とぅばらーま大会」や「アジア民俗芸能祭」の自主事業を展開してきたほか、各種発表会、コンサートなど様々な分野で利用されてきました。

これまでの利用総数は5,085件で音楽、郷土芸能を中心に利用が高くなっています。



## 青少年育成事業 映画上映会&トークショー

【内容】第1部 義家弘介氏トークショー

第2部 映画「不良少年の夢」上映会

【日時】7月14日(金)午後4:30開演

【場所】石垣市民会館大ホール

【主催】石垣市教育委員会

【お問合せ】石垣市青少年センター ☎82-1116

※入場無料。ただし、入場の際に整理券が必要です。

テレビドラマ「ヤンキー先生母校に帰る」で話題を集めた、超不良であった教師、義家氏の著書を映画化。義家氏本人のトークショーもあります。



## 公開講演会 水の話

水は天からのもらい物、問題が起こるのは、それを人間がどう使うかである

【講師】丹保憲仁氏(放送大学長)

【日時】6月25日(日)午後2時~3時30分

【場所】石垣市民会館中ホール

【対象】中学生以上の一般市民

【お問合せ】

沖縄学習センター ☎098-895-5952

## 放送大学に入学してみませんか!

放送大学は、テレビ・ラジオで授業を行う文部科学省・総務省所管の正規の通信制大学です。

18年10月入学生募集中

【受付期間】平成18年6月15日~8月15日

【お問合せ・資料請求】

放送大学沖縄学習センター



ストップ  
ザ・滞納

## 市税の納付は口座振替が便利

平成18年度、固定資産税・軽自動車税第1期の期限(5月31日)が過ぎています。納め忘れはございませんか。

また、6月30日は市・県民税第1期の納期限です。早めの納付をお願いします。

石垣市税務課

# 宝くじスポーツフェア

# ドリーム・ベースボール

## 募集!

「平成18年度宝くじスポーツフェア」ドリーム・ベースボール”名球会・OBクラブがやって来る!”では、名球会・OBクラブとの記念撮影、選手のサインバット・グローブなどが当たるドリーム抽選会への参加者を募集しています。

ご希望の方は、下記のとおりお申込ください。

### 記念撮影

【人数等】 8組(1組10人以内)

※応募多数の場合は抽選

【応募方法】官製はがきに住所/氏名/連絡先/人数(10人以内)を記入のうえ郵送(6月30日必着)

【お問合せ・応募先】

石垣市教育委員会市民スポーツ課  
ドリーム・ベースボール石垣市運営本部

石垣市美崎町16-6 ☎88-6666

### ドリーム抽選会

入場整理券が必要です。

【整理券配布場所】

石垣市企画調整室・健康福祉センター・市民スポーツ課・総合体育館・中央運動公園・市立各小中学校・市内各スポーツ店

名球会、OBクラブがやって来る!

ご観戦には入場整理券が必要です。  
**入場無料**



宝くじは緑の下のチカラ持ち。

宝くじは、広く社会に役立てられています。

当日、先着2,000名に宝くじグッズプレゼント!

特製フェイスタオル、特製ストラップ

さらに当日、12時までにご入場の方に抽選で名球会、OBクラブ選手のサイン入りグッズが当たります。

平成18年7月16日(日)  
石垣市中央運動公園野球場

●開場/9:00 ●試合開始/13:30 ●試合要領/90分7回戦

ドリーム・ゲーム

ドリームチーム VS 石垣市選抜チーム

少年少女ふれあい野球教室

ふれあい講演会

ドリーム抽選会

アトラクション/プロ野球、ゲーム/無料

## 市民カレンダー 7/1~7/31

7/1(土)	●どきどきドッキン教室(健康福祉センター)	7/16(日)	●ドリーム・ベースボール●大浜豊年祭
7/2(日)	●どきどきドッキン教室(健康福祉センター)	7/17(月)	海の日
7/3(月)	●住民健診大川地区(健康福祉センター)	7/18(火)	●住民健診登野城地区(健康福祉センター)●妊産婦・乳幼児保健相談(健康福祉センター)
7/4(火)	●住民健診大川地区(健康福祉センター)●ヘルシーアップ(健康福祉センター)	7/19(水)	●住民健診登野城地区(健康福祉センター)●市民法律相談(市役所)●両親学級(健康福祉センター)
7/5(水)	●市民法律相談(市役所)●市民行政相談(市役所)●両親学級●住民健診大川地区(健康福祉センター)	7/20(木)	●住民健診登野城地区(健康福祉センター)●2歳児歯科指導(福祉センター)●白保豊年祭
7/6(木)	●1歳6か月・3歳児健診(健康福祉センター)●市民人権相談(市役所)●住民健診真喜良双葉地区(双葉公民館)	7/21(金)	●住民健診登野城地区(健康福祉センター)●白保・伊原間豊年祭
7/7(金)	●住民健診真喜良双葉地区(双葉公民館)	7/22(土)	●3~4・9~10か月児健診(健康福祉センター)●宮良・崎枝・平久保豊年祭
7/8(土)	●八重山の産業まつり	7/23(日)	●新川・石垣・大川・登野城・双葉・宮良豊年祭
7/9(日)	●八重山の産業まつり●おもと豊年祭	7/24(月)	●住民健診名蔵地区(名蔵公民館)●豊年祭
7/10(月)	●石垣市制施行59周年記念式典(市民会館)●住民健診白保地区(白保公民館)	7/25(火)	●住民健診川平大峯地区(川平集落センター)●おやつ食実習(健康福祉センター)
7/11(火)	●住民健診白保地区(白保公民館)●離乳食実習(健康福祉センター)	7/26(水)	●住民健診大田~中筋地区(米原・吉原公民館)●市民法律相談(市役所)●両親学級(健康福祉センター)
7/12(水)	●住民健診宮良地区(宮良公民館)●市民法律相談(市役所)●両親学級●ポリオ予防接種(健康福祉センター)●川平豊年祭	7/27(木)	●住民健診栄~伊土名地区(兼城・多良間公民館)●9~10か月・1歳6か月児健診(健康福祉センター)
7/13(木)	●住民健診宮良地区(宮良公民館)●ポリオ予防接種(健康福祉センター)	7/28(金)	●住民健診伊野田~星野地区(伊野田・星野公民館)●遠隔地乳幼児保健相談(川平)
7/14(金)	●住民健診登野城地区(健康福祉センター)●不良少年の夢上映画(市民会館)	7/29(土)	●南の島の星まつり●平得・真栄里豊年祭
7/15(土)	●ドリーム・ベースボール●学校プール開放事業(~8/20・各学校プール)●大浜豊年祭●西海区研究所公開	7/30(日)	●南の島の星まつり●平得・真栄里豊年祭
		7/31(月)	●住民健診石垣地区(健康福祉センター)

※上記の日程は、予定です。詳しくは関係課までお問合せください。(石垣市☎82-9911)